

さいたま市告示第839号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので公告する。

令和8年5月18日

さいたま市長 清水 勇 人

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

さいたま市見沼区堀崎町1156番1、1156番2、1156番3、1156番4、
1156番5、1156番6、1156番7、1156番8

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都武蔵野市境二丁目2番2号

株式会社飯田産業

代表取締役 築地 重彦

3 許可番号

令和8年4月14日

第変-N2025108号

4 検査済証番号

令和8年5月15日

第完-N2025108号